

10月14日(日) 実施!!

芳賀町・自主防災組織 合同防災訓練

町総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029

近年多発する異常気象や自然災害に備え、町と各地域の自主防災組織(自治会)が合同で防災訓練を実施します。

日時 **10月14日(日) 8:30~** ※荒天中止
※当日8:30に防災無線で訓練開始を放送

<想定>

10月14日(日)午前8時30分、茨城県沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生、芳賀町では震度6弱の激しい揺れを記録した。
この地震により、建物の倒壊、道路の損壊、電気・ガス・水道・電話等のライフラインに大きな被害が発生した。また、前日まで降っていた大雨により水位が増していた河川の堤防に亀裂が発生し、決壊・氾濫する恐れや、土砂災害警戒区域ではがけ崩れの恐れがあるなど、町内は混乱しまひ状態となっている。

<訓練内容>

- 地域公民館等の一時避難場所への避難訓練・安否確認訓練
クリーン芳賀の美化活動を実施しつつ一時的な避難場所(公民館等)に集合します。
- 各自主防災組織ごとの訓練(炊き出し訓練、初期消火訓練、防災学習等)
地域によって訓練内容が異なりますので、詳細は回覧等でお知らせします。
- 各自主防災組織役員と町との情報伝達訓練
自主防災組織役員から伝達された被害情報等に対し、町災害対策本部で対策を検討します。



農産物直売所 情報



今年も実りの秋を迎え、新米が味わえる季節になりました。直売所店頭には、減農薬減化学肥料で栽培された芳賀町産の特別栽培米「芳賀のめぐみ」(コシヒカリ)が並んでいます。この「芳賀のめぐみ」は、3月に導入した最新型精米機によって精米されたつきたてのお米です。昨年の町民祭や道の駅はがでの収穫祭などのイベントでPRしたり、2合入りのキューブ米として配布したりした効果もあってか、昨年の同時期をはるかに上回る売り上げとなっています。
「芳賀のめぐみ」を食べて、寒い冬に備えましょう。

マイナンバー制度

町企画課情報広報係 ☎028(677)6099

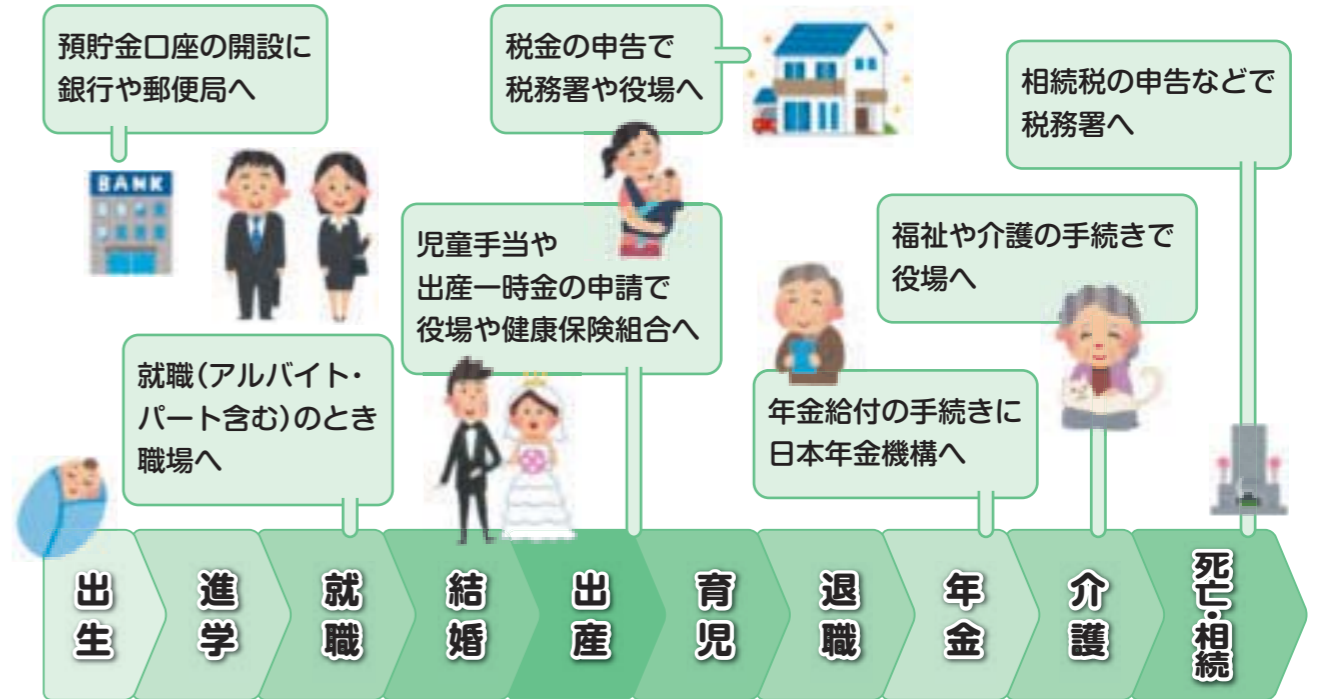
連載 Vol.1

マイナンバーはどんなときに必要なの？



マイナちゃん! マイナンバー(個人番号)って、どんなときに必要なの？

はがまるくん、マイナンバーが必要なときって、意外とたくさんあるんだよ! マイナンバーを利用するのは、マイナンバー法に定められた「社会保障」「税」「災害対策」の事務手続きだよ。下の図を見て!



本当だ! たくさんあるんだね。そういえば前に役場で手続きをしたとき、役場の人にマイナンバーカードを見せてくださいって言われたんだ。

うん。マイナンバーが必要な手続きをするときは、マイナンバーを書類に記入して、本人確認書類を提示することになっているんだ。なりすましを防ぐために、マイナンバーだけではなく本人の身元確認も行っているんだよ。



★本人確認書類の例

- 【例1】マイナンバーカード
- 【例2】マイナンバーの「通知カード」+公的な写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

役場などに手続きをしに行くときは、忘れずに持って行ってね。